

一般質問通告書

令和2年2月4日

目黒区議会議長
宮澤宏行様

質問者氏名 かいでん和弘
目安時間 45分

令和2年第1回目黒区議会定例会において、下記事項について質問をしたいので通告します。

記

1 区立図書館のこれからについて

目黒区立図書館に関するデータによると、過去10年間で目黒区全体の人口、および図書館の蔵書数が増えているにもかかわらず、図書館の登録者数、貸出者数、貸出点数、予約点数はすべて減少傾向にあり、単純に蔵書数を充実させても利用者の増加につながるわけではないという現実がみてとれる。

パソコンやスマートフォンなどの情報機器が人口に膾炙し、その場での検索や電子書籍での読書などが当たり前になった今日、図書館だけが果たせる役割は相対的に低下している。そのような状況下で、仮にこれからも図書館が“一部の読書好きな層”だけを向いた経営に終始するようでは、図書館離れは止まらないであろう。だからこそ、これからの図書館経営では、普段図書館に接点を持たない人呼び込むきっかけづくりとして地域（館外）に出てイベントを実施するなど、図書館の側から地域と交流していく積極姿勢が欠かせないものとする。

平成29年に策定された「目黒区立図書館基本方針」（以下「基本方針」という）にも重点的な取り組みとして、「区民・利用者の交流を深めるイベント開催など、異なる世代、異なる文化の人々がともに参加できる機会の提供によって、利用者と図書館、利用者と利用者など多方向的な交流を促すことなど、図書館自らが交流の場づくりを行う旨の記述も多い。そこで以下の点について伺う。 【パネル使用】

- (1) 「基本方針」策定後の約3年間で、“利用者と図書館”ないし“利用者と利用者”の交流を目的とした取り組みとして、どのようなイベントを開催してきたか、実績を伺う。
- (2) 地域（館外）でのイベント開催に関して、今後の具体的な展開方法の展望を伺う。

2 学校図書館のこれからについて

アメリカでは「学校の心臓」という表現もされる学校図書館。その果たすべき役割は広範にわたり、読書活動や読書指導の場としての「読書センター」機能だけでなく、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、情報の収集・選択・活用能力を育成する「学習・情報

センター」機能、教科指導のための研究文献のレファレンスを行う「教員のサポートセンター」機能など、活用法次第では「学校教育の中核」になる可能性も持った施設である。

ただし、学校図書館がそうした機能を十分に発揮するためには、読者と蔵書を結びつける学校司書の配置が不可欠である。この点に関して、例えばユネスコ学校図書館宣言では、「図書館職員と教師が協力する場合に、児童生徒の識字、読書、学習、問題解決、情報およびコミュニケーション技術の各技能レベルが向上することが実証されている」ことから、「学校図書館には、訓練された職員…（中略）…のための経費が十分かつ継続的に調達されなければならない。」と確認されている。こうした国際的な潮流を受け、日本でも平成 27 年に改正された学校図書館法第 6 条において、学校司書の設置が地方公共団体の努力義務として規定されたところである。

ところが、目黒区の公立小中学校ではいまだ学校司書の配置に至らず、代わりに「学校図書館支援員」（有償ボランティア）で対応している。この「学校図書館支援員」制度は、報酬が支給される時間数の上限が決められている（小学校 138 時間、中学校 238 時間）など、活動に制限がかけられており、現行制度下では学校司書としての業務を全うすることが困難な状況にある。学校図書館を「学校教育の中核」へと高めるためには、「学校図書館支援員」の処遇改善が必要との考えから、以下の点について伺う。 【パネル使用】

(1) 学校図書館支援員の業務量は小学校の方が中学校よりも多くなる傾向がある（小学校の方が学級数が多く、独自の「図書の日」への対応も必要なため）が、時間数の上限は小学校の方が少ない。

ア 小学校、中学校それぞれの上限時間数の積算根拠は何か。

イ 小学校が中学校よりも時間数が少ない理由は何か。

(2) 学校図書館法第 6 条第 2 項において、学校司書への研修を行うことが地方公共団体の努力義務となっているが、本区では学校図書館支援員に対する研修を実施していない。学校によって学校図書館の業務の質に差が生じることをのまないよう、必要な処置を講じるべきと考えるが、区の所見を伺う。

(3) 先般の学習指導要領の改訂により、主権者教育をはじめとする「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容」が追加された。しかし、多忙な学校現場においては教師一人で独自の教材やカリキュラムを開発することは容易ではない。同改訂で、学校図書館を「生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす」ことも求められていることを踏まえると、「教員のサポートセンター」および「学習・情報センター」としての学校図書館の重要性は一層増しているといえる。この機会に学校図書館支援員の時間数上限や立場まで含めた処遇改善に向けて再検討するべきであると考え、区の所見を伺う。

(4) 学校図書館の機能強化のためには、区立図書館との密な連携も欠かせない。現在、区立小中学校で区立図書館の図書資料を活用するためには、2 週間前までに資料と配本車の申請をする必要がある。しかし学校現場では 2 週間より間近になってから追加資料が必

要になることも多く、そういった場合に対応ができていない。

教育現場で頻繁に発生する急な資料の請求にも対応できるよう、柔軟な体制を構築するべきであると考えているが、区の見解を伺う。

以上